

青少年・治安対策本部 自律改革について

平成28年9月29日
青少年・治安対策本部

青少年・治安対策本部について

所掌事務

○ 青少年対策

○ 治安対策

○ 交通安全対策

組織

※外郭団体なし

本部長 — 総合対策部

定数：44人

総務課

青少年課

治安対策課

安全・安心まちづくり課

交通安全課

＜職種構成＞

- ・事務職員
- ・警察関係職員
- ・入国管理局職員
- ・教育関係職員

多様な分野・
職種から組織

本部の役割

～ 誰もが安全安心を実感できる社会の実現に向けて～

- 関係機関との連携強化
- 新たな課題への迅速な対応
- 区市町村への支援

- 関係機関との結び目の役割を果たす。
- 社会の実情、新たな事象に迅速かつ的確に対応する。
- 区市町村の現状を十分理解し、適切な支援を講じる。

青少年・治安対策本部をめぐる情勢

社会の現状

- 刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、高齢者、女性、子供など弱者が被害者となる犯罪が依然として発生。 例) 特殊詐欺、ストーカー被害、子供連れ去り
- 青少年を取り巻く環境の変化、背景の複雑化。 例) ひきこもり、ネット社会
- 地域における犯罪抑止機能の低下。
- 都内の交通事故発生件数及び負傷者数は15年連続して減少（平成27年）しているものの、交通事故に占める高齢者の割合が高い。交通渋滞解消も必要。



自律改革の必要性

- 誰もが安全安心を実感できる社会の実現のため、今日的課題に的確に対応していくことが重要。
- 本部が「役割」を十分に果たせているか、見直すべきところはないか、初心に帰って検証。
- 組織の足腰を鍛え、組織の総合力を向上させる。

青少年・治安対策本部における自律改革の進め方

概要

- 青少年・治安対策本部の取組について、都政改革の3つの方針（都民ファースト、情報公開、税金の有効活用）と青少年・治安対策本部の役割（関係機関との連携強化、新たな課題への迅速な対応、区市町村への支援）に照らして、見直しを行う。
- 自由闊達な議論を通じ、進取の気風に富み、チャレンジ精神あふれる職場風土を構築する。

体制の整備

三層の検討・実施体制を立ち上げ

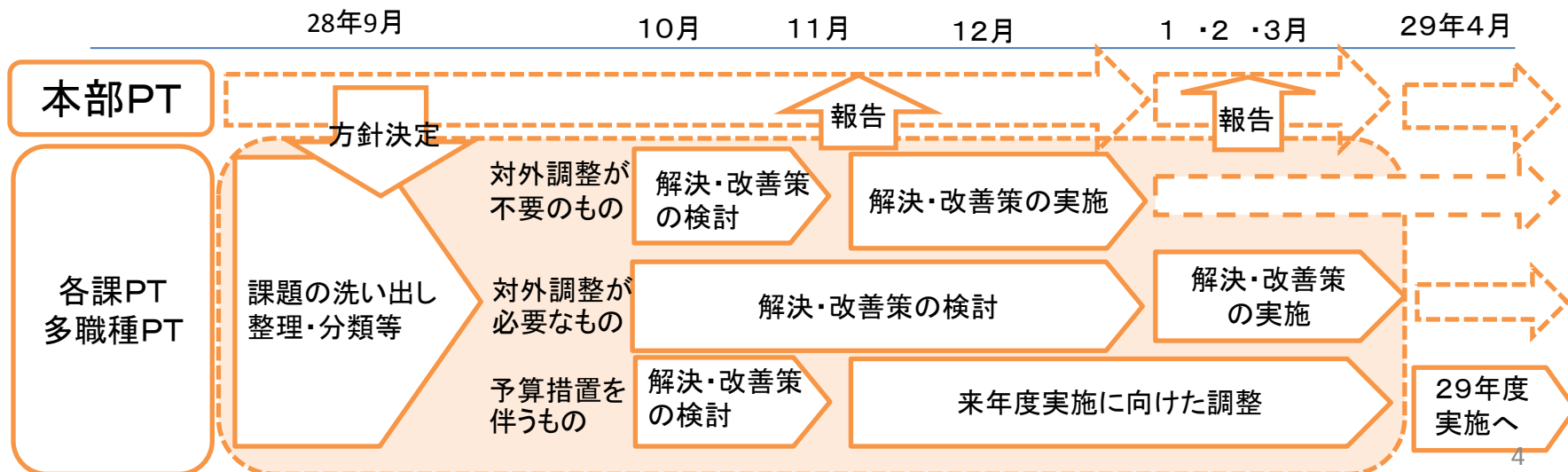
本部PT : 本部長及び部長級による議論

各課PT : 各課における主体的な議論

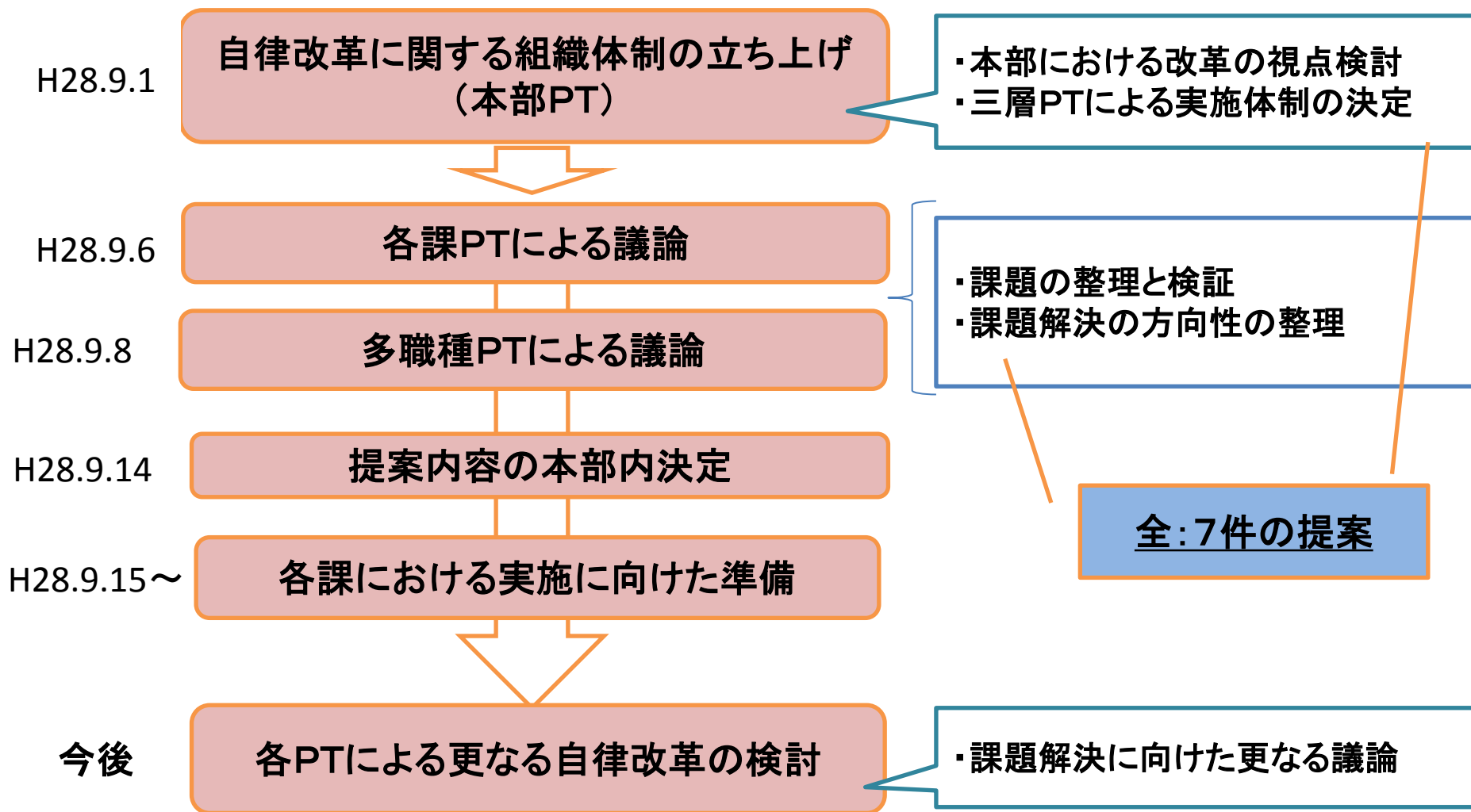
多職種PT : 若手職員を中心とした各課横断による多様な職種の職員による議論

組織の総力を結集した
幅広い視野の錬成

当面のスケジュール



第一回都政改革本部会議実施後の局内検討経過



青少年・治安対策本部における改革の視点

当本部の役割を踏まえ、
今後、以下の視点から自律改革を進めていく

本部の役割	問題意識	取組方向
①関係機関との連携強化	○施策をより効果的・効率的に行っていくため、警視庁など、多様な関係機関との連携をさらに強化していく必要があるのではないか。	○関係機関との情報交換の促進 ・既存の連絡会議の活性化など ○関係機関への情報発信強化 ・HPを通じた情報発信の強化など
②新たな課題への迅速な対応	○本部の取組について、現下の社会情勢に応じた見直しをより一層徹底していく必要があるのではないか。	○これまで以上に都民の意見を幅広く把握する取組 ・各事業の対象となる都民の意見をより積極的に把握する取組など ○最新の社会情勢を踏まえた施策の再検証を行う取組 ・直近の犯罪情報を把握できる仕組み作りなど
③区市町村への支援	○地域に密着した区市町村の自主的な取組を一層支援していく必要があるのではないか。	○区市町村の実態を踏まえつつ、自主的な取組の促進を後押し ・区市町村との意見交換の活発化など

『多職種PT』 キックオフ 主な意見(H28.9.8)

◎警視庁・入国管理局・教育関連職員もメンバーに含めたPTによる自律改革に向けた検討を開始

都民ファースト

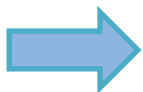
- 事業実施後の効果検証の仕組みが不十分
- 都民の声を事業に反映させる工夫が重要

情報公開

- HPでの情報発信のさらなる強化

ワイズスペンディング

- 課を横断したモノ・情報の共有、事業や取組等の連携が必要
- 内部調整や意思決定の迅速化



引き続き、PTで意見内容等を精査し、各課へ検討内容をフィードバック

直ちに改革に取り組む事項

	取組事項	具体的取組事項	スケジュール
1	自律改革の実施体制の整備	自由闊達な議論を通じた、進取の気風に富みチャレンジ精神あふれる職場風土の構築のため、本部PT、各課PT、多職種PTの三層の実施体制を確立する。	【10月1日実施】
2	各種イベントを通じた都民ニーズの把握	イベント等においてアンケートを実施する際に、当本部の施策について広く意見求める質問等を盛り込み、結果を本部内で共有する。	【10月1日実施】
3	事業の壁を超えた広報展開	各事業ごとの広報用印刷物等を他事業のイベントで活用するなど、事業をまたいだ広報啓発を行う。	【10月1日実施】
4	シンポジウム等の開催概要の情報発信	特にニーズが高いと思われる内容について、概要を作成の上、HP掲載を積極的に行う。	○H28. 10月まで →準備・調整 ○順次実施
5	都民への情報発信の強化	都民参加型のイベント等の実施予定をHPで一覧化する。	○H28.10月中 →フォーマット・手法決定 ○H28.11月中 →実施
6	都民や区市町村等への防犯情報提供の強化	防犯ボランティア応援サイト「大東京防犯ネットワーク」リニューアル後の新機能の利用拡大を狙った事業展開を行う。	○H28. 10月中 →実施内容の決定 ○H28. 11月中 →実施
7	安全・安心まちづくり協議会の内容の充実	テーマを設定した講演の実施やフリーディスカッションの場を設定する。	○H28. 12月まで →次年度開催内容の決定 ○H29. 3月まで →登壇者調整 ○H29年度 開催